

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月31日

【計算期間】 第3期中（自平成24年9月1日至平成25年2月28日）

【ファンド名】 プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド  
（Premium Funds - European High Yield）

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・  
カンパニー・エス・エイ  
（SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.）

【代表者の役職氏名】 取締役会長 加 茂 政 司

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-2557  
ロベルトシュトゥンパー通り9A番  
（9A, Rue Robert St ü mper, L-2557 Luxembourg, Grand Duchy  
of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中 野 春 芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中 野 春 芽  
同 十 枝 美 紀 子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

## 1【ファンドの運用状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下「管理会社」という。)が管理するプレミアム・ファンズ(以下「ファンド」という。)のサブ・ファンドであるプレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイールド(以下「サブ・ファンド」という。)は、平成23年5月31日から運用を開始しており、その運用状況は、以下のとおりである。

## (1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(平成25年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (ユーロ)	投資比率 <sup>(注1)</sup> (%)
投資証券	ルクセンブルグ	15,716,739.92	97.83
現金その他の資産(負債控除後)		348,775.73	2.17
合計 (純資産価額)		16,065,515.65 (約1,940百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)およびユーロの円貨換算は、便宜上、平成25年3月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=94.05円および1ユーロ=120.73円)による。以下別段の表示がない限り、米ドルおよびユーロの円貨表示はすべてこれによるものとする。

(注3) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建て、ユーロ建てまたは円建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドル貨、ユーロ貨または円貨をもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

## 投資資産

## ( ) 投資有価証券の主要銘柄

(平成25年3月末日現在)

銘柄	国名	種類	口数	取得価額(ユーロ)		時価(ユーロ)		投資比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
ING (L) RENTA FUND EUROPE HIGH YIELD Class Z-Capitalisation (EUR)	ルクセンブルグ	投資法人	2,555.555	4,968.21	12,696,530.05	6,150.03	15,716,739.92	97.83

## ( ) 投資不動産物件

該当事項なし。(平成25年3月末日現在)

## ( ) その他投資資産の主要なもの

該当事項なし。(平成25年3月末日現在)

## (2)【運用実績】

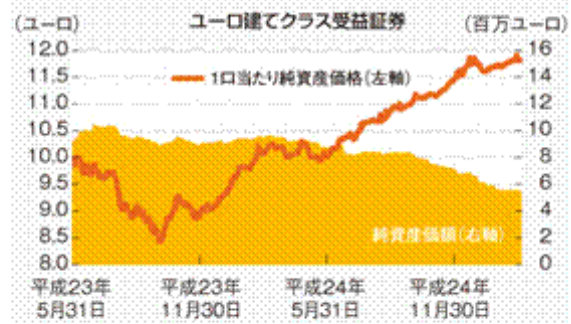
## 【純資産の推移】

サブ・ファンドの平成25年3月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産価額		1口当たり純資産価格		
	ユーロ	円	クラス	基準通貨	円
平成24年4月末日	27,863,717.50	3,363,986,614	米ドル建て(ヘッジあり)	10.14米ドル	954
			ユーロ建て	10.16ユーロ	1,227
			円建て(ヘッジあり)	1,013円	-
5月末日	28,312,678.55	3,418,189,681	米ドル建て(ヘッジあり)	9.97米ドル	938
			ユーロ建て	9.98ユーロ	1,205
			円建て(ヘッジあり)	996円	-
6月末日	28,152,305.95	3,398,827,897	米ドル建て(ヘッジあり)	10.20米ドル	959
			ユーロ建て	10.22ユーロ	1,234
			円建て(ヘッジあり)	1,018円	-
7月末日	28,047,717.27	3,386,200,906	米ドル建て(ヘッジあり)	10.45米ドル	983
			ユーロ建て	10.48ユーロ	1,265
			円建て(ヘッジあり)	1,042円	-
8月末日	27,665,901.59	3,340,104,299	米ドル建て(ヘッジあり)	10.66米ドル	1,003
			ユーロ建て	10.68ユーロ	1,289
			円建て(ヘッジあり)	1,063円	-
9月末日	27,129,711.32	3,275,370,048	米ドル建て(ヘッジあり)	10.89米ドル	1,024
			ユーロ建て	10.91ユーロ	1,317
			円建て(ヘッジあり)	1,086円	-
10月末日	24,533,924.94	2,961,980,758	米ドル建て(ヘッジあり)	11.10米ドル	1,044
			ユーロ建て	11.12ユーロ	1,343
			円建て(ヘッジあり)	1,108円	-
11月末日	23,095,199.51	2,788,283,437	米ドル建て(ヘッジあり)	11.27米ドル	1,060
			ユーロ建て	11.29ユーロ	1,363
			円建て(ヘッジあり)	1,124円	-
12月末日	20,383,324.79	2,460,878,802	米ドル建て(ヘッジあり)	11.53米ドル	1,084
			ユーロ建て	11.56ユーロ	1,396
			円建て(ヘッジあり)	1,151円	-
平成25年1月末日	18,249,598.36	2,203,274,010	米ドル建て(ヘッジあり)	11.59米ドル	1,090
			ユーロ建て	11.62ユーロ	1,403
			円建て(ヘッジあり)	1,156円	-
2月末日	17,021,998.06	2,055,065,826	米ドル建て(ヘッジあり)	11.68米ドル	1,099
			ユーロ建て	11.72ユーロ	1,415
			円建て(ヘッジあり)	1,165円	-
3月末日	16,065,515.65	1,939,589,704	米ドル建て(ヘッジあり)	11.77米ドル	1,107
			ユーロ建て	11.81ユーロ	1,426
			円建て(ヘッジあり)	1,174円	-

## &lt; 参考情報 &gt;

（平成23年5月31日（運用開始日）～平成25年3月末日）



## 【分配の推移】

該当事項なし。

## 【収益率の推移】

## ( ) 米ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券

期間	収益率 <sup>(注)</sup>
平成24年4月1日～平成25年3月末日	15.85%

(注) 収益率(%) = 100 × (a - b) / b

a = 平成25年3月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 平成24年3月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( ) ユーロ建てクラス受益証券

期間	収益率 <sup>(注)</sup>
平成24年4月1日～平成25年3月末日	16.01%

(注) 収益率(%) = 100 × (a - b) / b

a = 平成25年3月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 平成24年3月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( ) 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券

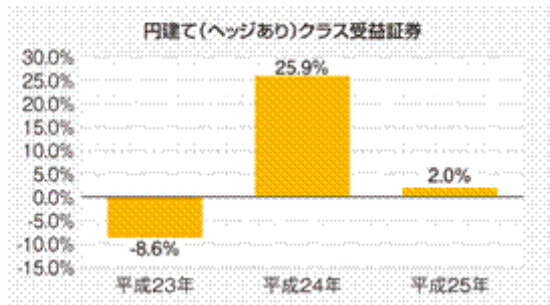
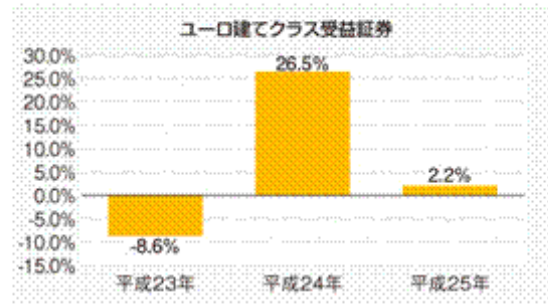
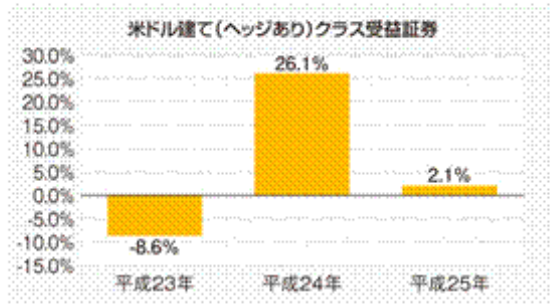
期間	収益率 <sup>(注)</sup>
平成24年4月1日～平成25年3月末日	15.55%

(注) 収益率(%) = 100 × (a - b) / b

a = 平成25年3月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 平成24年3月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## &lt; 参考情報 &gt;



(注1)収益率(%)=100×(a-b)/b

a=当該各暦年末日の1口当たり純資産価格(当該各暦年の分配金の合計額を加えた額)

ただし、平成25年については平成25年3月末日における1口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年の最終評価日における1口当たり純資産価格(分配額の額)(平成23年については、米ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券は1口当たり10米ドル、ユーロ建てクラス受益証券は1口当たり10ユーロ、円建て(ヘッジあり)クラス受益証券は1口当たり1,000円)

(注2)平成23年については平成23年5月31日(運用開始日)から同年末日まで、平成25年については平成25年1月1日から同年3月末日までの騰落率となる。

## 2【販売及び買戻しの実績】

下記期間における販売および買戻しの実績ならびに平成25年3月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

## ( )米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
平成24年4月1日 ～平成25年3月末日	81,285.176 (81,285.176)	1,217,830.113 (1,217,830.113)	1,090,989.332 (1,090,989.332)

(注)( )内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

## ( )ユーロ建てクラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
平成24年4月1日 ～平成25年3月末日	26,878.092 (26,878.092)	494,059.189 (494,059.189)	467,898.775 (467,898.775)

## ( )円建て（ヘッジあり）クラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
平成24年4月1日 ～平成25年3月末日	6,088.066 (6,088.066)	106,005.660 (106,005.660)	53,092.468 (53,092.468)

### 3【ファンドの経理状況】

- a. サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定に従って日本語に翻訳して作成したものである（ただし、円換算部分を除く。）。
- b. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. サブ・ファンドの原文の中間財務書類はユーロ、日本円および米ドルで表示されている。

日本語の中間財務書類には、特段の記載のない限り、下記に挙げた通貨の平成25年3月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円による金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1ユーロ = 120.73円

1米ドル = 94.05円

#### （1）【資産及び負債の状況】

#### プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド

##### 純資産計算書

2013年2月28日現在

（表示通貨：ユーロ）

	注	ユーロ	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 取得原価		13,793,192.52	1,665,252
投資有価証券 - 公正価値	1.2	16,897,062.28	2,039,982
設立費用	1.3	141,525.87	17,086
銀行預金		82,796.64	9,996
先渡為替予約に係る未実現評価益	1.7,9	34,700.72	4,189
資産合計		17,156,085.51	2,071,254
<b>負債</b>			
未払印刷および公告費用		48,478.71	5,853
未払弁護士費用		45,217.27	5,459
未払専門家費用		12,501.84	1,509
未払投資運用会社報酬	4	10,621.54	1,282
未払販売会社報酬および販売取扱会社報酬	4	9,590.71	1,158
未払設立費用	1.3	2,555.26	308
未払受託会社報酬	2	1,879.17	227
未払代行協会員報酬	7	1,474.77	178
未払管理事務代行会社報酬	5	1,474.72	178
未払保管会社報酬	6	146.73	18
未払管理会社報酬	3	146.73	18
負債合計		134,087.45	16,188
純資産		17,021,998.06	2,055,066

純資産

ユーロ建てクラス受益証券	5,583,797.80ユーロ	674,132
円建て(ヘッジあり)クラス受益証券	96,775,498円	
米ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券	13,982,441.27米ドル	1,315,049
発行済受益証券口数		
ユーロ建てクラス受益証券	476,631.179口	
円建て(ヘッジあり)クラス受益証券	83,092.468口	
米ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券	1,197,421.882口	
1口当たり純資産価格		
ユーロ建てクラス受益証券	11.72ユーロ	1,415円
円建て(ヘッジあり)クラス受益証券	1,165円	
米ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券	11.68米ドル	1,099円

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド  
発行済受益証券口数変動計算書

発行済受益証券口数、期末：	ユーロ建て	円建て	米ドル建て
	クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券
2011年8月31日	1,057,849.460 口	167,857.373 口	2,528,298.837 口
2012年8月31日	769,736.760 口	148,071.137 口	2,093,505.961 口
発行受益証券	20,084.496 口	6,088.066 口	72,261.698 口
買戻受益証券	(313,190.077) 口	(71,066.735) 口	(968,345.777) 口
2013年2月28日	476,631.179 口	83,092.468 口	1,197,421.882 口
純資産、期末：			
	ユーロ	円	米ドル
2011年8月31日	9,554,401.80	151,507,419	22,781,495.06
	(1,153,503千円)		(2,142,600千円)
2012年8月31日	8,224,589.45	157,459,809	22,320,497.78
	(992,955千円)		(2,099,243千円)
2013年2月28日	5,583,797.80	96,775,498	13,982,441.27
	(674,132千円)		(1,315,049千円)
1口当たり純資産価格、期末：			
	ユーロ	円	米ドル
2011年8月31日	9.03	903	9.01
	(1,090円)		(847円)
2012年8月31日	10.68	1,063	10.66
	(1,289円)		(1,003円)
2013年2月28日	11.72	1,165	11.68
	(1,415円)		(1,099円)

添付の注記は、本財務書類の一部である。

## プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド

## 財務書類に対する注記

2013年2月28日現在

## 注1．重要な会計方針

## 1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

## 1.2 投資有価証券の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の入手可能な純資産額で評価される（ただし、当該評価日現在の純資産額を入手できない場合には、その直前日の純資産額を使用するものとする）。
- (b) 証券取引所で取引されている有価証券は、かかる証券取引所、または管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した証券取引所の最新の入手可能な市場価格（詳細は基本信託証書および/または関連する信託証書補遺に記載されている）で評価する。
- (c) 証券取引所では取引されていないが店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した信頼性の高い情報源に基づいて評価する。
- (d) サブ・ファンドが保有している「スワップ」およびその他の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適格とみなしたディーラーから入手した相場価格に基づいて、管理会社の裁量により誠実に評価する。
- (e) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えた額で評価する。
- (f) 評価を行う日に特定の資産の評価に関して指定された証券取引所または市場が営業していない場合、かかる資産の評価は、かかる証券取引所または市場の直前の営業日に算定する。
- (g) その他のすべての資産および負債は、識別可能な市場価格のない資産および負債を含め、管理事務代行会社と協議した上で管理会社の裁量により誠実に評価する。

## 1.3 設立費用

設立費用は、受託会社が別の方法によることを決定しない限り、サブ・ファンドの最初の5計算期間以内に償却される。

## 1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

## 1.5 配当金収入

配当金は、投資対象ファンドにより配当宣言が行われた時点で収益に計上される。

## 1.6 外貨換算

ユーロ以外の通貨建ての資産および負債は期末時点の実勢為替レートで換算される。外貨建取引は取引日の実勢為替レートでユーロに換算される。

サブ・ファンドのユーロ以外の通貨建ての資産および負債の換算に使用された2013年2月28日現在の為替レートは、以下の通りである。

通貨	為替レート
日本円	121.4136
米ドル	1.3140

### 1.7 先渡為替予約

先渡為替予約は、満期までの残存期間について純資産計算書の日付時点で適用される先物レートで評価される。

#### 注2．受託会社報酬

受託会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産額の年率0.010%の受託会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間15,000米ドル、最高額は年間30,000米ドル）。

上記の報酬は、毎年見直される。受託会社が追加的な活動、訴訟、もしくはその他の非経常的な事項の対応または従事することを求められる場合には、その時点で管理会社との追加的な交渉がなされ、反対の合意がない限り、受託会社により、その時点で適用される時間料金の追加報酬が請求されることになる。

#### 注3．管理会社報酬

管理会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、純資産額の年率0.01%の管理会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

#### 注4．投資運用会社報酬、販売会社報酬および販売取扱会社報酬

販売会社、販売取扱会社および投資運用会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産額の年率合計1.37%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記の報酬は、以下の通り配分される。

##### 販売会社報酬および販売取扱会社報酬：

販売会社または販売取扱会社に割り当てられたサブ・ファンドの純資産価額の100百万米ドル相当額以下の部分については、サブ・ファンドの純資産価額のうち販売会社または販売取扱会社に割り当てられた当該部分の年率0.72%、販売会社または販売取扱会社に割り当てられたサブ・ファンドの純資産価額の100百万米ドル相当額を超える部分については、サブ・ファンドの純資産価額のうち販売会社または販売取扱会社に割り当てられた当該部分の年率0.745%。

##### 投資運用会社報酬：

販売会社または販売取扱会社に割り当てられたサブ・ファンドの純資産価額の100百万米ドル相当額以下の部分については、サブ・ファンドの純資産価額のうち販売会社または販売取扱会社に割り当てられた当該部分の年率0.65%、販売会社または販売取扱会社に割り当てられたサブ・ファンドの純資産価額の100百万米ドル相当額を超える部分については、サブ・ファンドの純資産価額のうち販売会社または販売取扱会社に割り当てられた当該部分の年率0.625%。

#### 注5．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産額の年率0.10%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

#### 注6．保管会社報酬

保管会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産額の年率0.01%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

#### 注7．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産額の年率0.10%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

## 注8．税金

### 8.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島では所得または利得には課税されず、ファンドは設定日から50年間はケイマン諸島の地方税、利益税または資本税をすべて免除する旨の保証をケイマン諸島総督から取り付けている。したがって、本財務書類には法人税等引当金という勘定科目が含まれていない。

### 8.2 その他の国々

ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課されることがある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しに対して発生が見込まれる税金およびその他の影響を判断するため、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

## 注9．先渡為替予約

2013年2月28日現在、サブ・ファンドは以下の未決済の先渡為替予約を有している。

### 9.1 - 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価益 ユーロ
ユーロ	785,706.25	日本円	96,300,000.00	2013年3月28日	7,455.74
先渡為替予約に係る未実現評価損					7,455.74

### 9.2 - 米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価益/ （損）ユーロ
ユーロ	26,725.08	米ドル	34,980.00	2013年3月6日	(105.13)
ユーロ	10,777,337.48	米ドル	14,200,000.00	2013年3月28日	27,350.11
先渡為替予約に係る未実現評価益					27,244.98

2013年2月28日現在、サブ・ファンドの未決済の先渡為替予約に係る未実現純評価益合計は、34,700.72ユーロである。

## 注10．分配方針

信託証書補遺の規定に従い、管理会社はその絶対的な裁量によって決定した場合は、サブ・ファンドに関する付属書類において詳述されている通り、サブ・ファンドの受益者に分配金が支払われることがある。

管理会社はサブ・ファンドについて、管理会社がサブ・ファンドに関して決定する時期に、管理会社が決定する金額の分配金を基準日現在のサブ・ファンドの各受益者に支払うことがある。

管理会社は、管理会社がサブ・ファンドに関して決定する時期に、管理会社が決定する金額の中間分配金を基準日現在のサブ・ファンドの各受益者に随時支払うことがある。

2013年2月28日に終了した期間中に、サブ・ファンドの受益者に支払われた分配金はない。

## (2) 【投資有価証券明細表等】

プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド  
 投資有価証券明細表  
 2013年2月28日現在

(表示通貨：ユーロ)

数量	銘柄	通貨	取得原価	公正価値	比率 <sup>*</sup>
	投資信託		ユーロ	ユーロ	%
2,776.291	ING L RENTA FUND EUROPE HIGH YIELD-Class Z- Capitalisation (EUR)	ユーロ	13,793,192.52	16,897,062.28	99.27
	投資信託合計		13,793,192.52	16,897,062.28	99.27
	投資有価証券合計		13,793,192.52	16,897,062.28	99.27

投資有価証券の分類  
 2013年2月28日現在

## 投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%) <sup>*</sup>
ルクセンブルグ		
	投資信託	99.27
	投資有価証券合計	99.27

添付の注記は、本財務書類の一部である。

(<sup>\*</sup>) 百分率で表示された純資産に対する公正価値の比率

#### 4【管理会社の概況】

##### （１）【資本金の額】

管理会社の資本金は、446,220ユーロ（約5,387万円）で、平成25年3月末日現在全額払込済である。なお、1株24.79ユーロ（約2,993円）の記名式株式18,000株を発行済である。

##### （２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき適式に設立され有効に存続し、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、その管理するすべての投資信託に関して、専門性を有する投資運用会社を選任し、運用を委任している。管理会社は、ルクセンブルグの1915年8月10日商事会社法（改正済）（以下「1915年商事会社法」という。）に基づき平成4年2月27日に設立された。1915年商事会社法は、会社の設立、運営および株式の募集を含む、商事会社に関する基本事項を定めている。集団投資スキームに関する2010年12月17日法（以下「2010年法」という。）第16章に基づき、管理会社は、投資信託の管理会社としての資格を有している。

管理会社はS M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の完全所有子会社である。

管理会社の目的は、（2010年法第125条に規定されている範囲内の）投資信託の管理運用を行うことである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグ籍投資信託の管理を行うことを要する。管理会社は、投資信託の運用、管理および販売に関連する活動を行うことができる。管理会社は、2010年法第16章の制限の範囲内で、その目的を達成するために有用であると思われる活動を行うことができる。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運用を行い、ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、サブ・ファンドの費用で、信託証書に基づく一部または全部の職務を、一または複数の個人または企業（投資運用会社またはその他の業務提供会社を含む。）に委任する十分な権限を有するものとする。ただし、管理会社は上記の受任者が信託証書に定める規定を遵守することを確保することを条件とし、管理会社は、受任者または再受任者の不正行為、重過失または不履行により生じたサブ・ファンドに対する損失について、当該損失が管理会社によるその義務に係る故意の不履行または実際の詐欺行為による場合を除き、責任を負うことはない。

信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点でサブ・ファンドの信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の現実の詐欺または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また、管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わないものとする。

ファンドに関する管理会社の任命期間は、受益者決議によって受益者から解任されない限り、ファンドの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面による通知することにより辞任することができる。

管理会社は管理報酬を受け取る権利を有する。

平成25年3月末日現在、管理会社は、18本の投資信託を管理および運営しており、以下のとおりに分類される。

（平成25年3月末日現在）

分類	内訳（純資産価額）
----	-----------

A分類	通貨建別運用金額	米ドル建： 2,914,654,451米ドル ユーロ建： 12,680,188ユーロ 円建： 124,715,701,845円 豪ドル建： 2,068,098,751豪ドル ニュージーランド・ドル建： 834,820,785ニュージーランド・ドル カナダ・ドル建： 71,049,624カナダ・ドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	4本がルクセンブルグ籍・契約型・オープンエンド型であり、14本がケイマン籍・契約型・オープンエンド型である。

## (3)【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

## 5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、平成25年3月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 120.73円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

## (1)【資産及び負債の状況】

## S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

## 貸借対照表

2012年9月30日現在

(単位：ユーロ)

	2012年9月30日		2012年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
未収管理報酬	278,800	33,660	283,310	34,204
前払費用（CSSFへの年会費）	969	117	3,468	419
現金預金	2,131,849	257,378	2,213,620	267,250
<b>資産合計</b>	<b>2,411,617</b>	<b>291,155</b>	<b>2,500,398</b>	<b>301,873</b>
<b>負債</b>				
特別納税引当金	250,050	30,189	253,025	30,548
引受済資本金	446,220	53,872	446,220	53,872
繰越損益	0	0	0	0
法定準備金	44,622	5,387	44,622	5,387
任意積立金	5,295,929	639,378	4,922,604	594,306
<b>資本金および準備金</b>	<b>6,036,821</b>	<b>728,825</b>	<b>5,666,471</b>	<b>684,113</b>
株主配当金	(4,176,864)	(504,273)	(4,176,864)	(504,273)
未収 / 未払監査報酬	13,783	1,664	27,566	3,328
未払費用引当金（CSSFへの年会費）	0	0	0	0
弁護士報酬引当金	14,726	1,778	0	0

未払顧問報酬	88,436	10,677	96,278	11,624
未払販売報酬	58,958	7,118	64,186	7,749
納税引当金	207,036	24,995	452,411	54,620
債務	(3,793,926)	(458,041)	(3,536,423)	(426,952)
当期利益	168,722	20,370	370,350	44,712
負債合計	2,411,617	291,155	2,500,398	301,873

## (2) 【損益の状況】

## S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

## 損益計算書

2012年9月30日に終了した6か月間

(単位：ユーロ)

	2012年9月30日		2012年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
収益				
管理報酬	575,577	69,489	1,341,386	161,946
実績報酬(収益)	5,684	686	806,681	97,391
預金利息	752	91	13,601	1,642
実現外国為替益	3,997	483	3,305	399
収益合計	586,010	70,749	2,164,973	261,377
費用				
当期利益	168,722	20,370	370,350	44,712
税金	63,992	7,726	148,146	17,886
その他の専門家費用	347,613	41,967	839,796	101,389
実績報酬(費用)	5,684	686	806,681	97,391
実現外国為替損	0	0	0	0
費用合計	586,010	70,749	2,164,973	261,377